

家計簿



二人以上の世帯用



政府統計

記入のしかた

家計調査は、国民生活における家計収支の実態を把握することを目的とする国の基幹統計調査です。家計簿に記入いただいた日々の支出と収入、これらに伴う金銭の流れをもとに作成される家計統計は、経済政策・社会政策などの基礎資料として用いられる大変重要な統計です。



- 家計簿の記入については、お手数をおかけしますが、本冊子『家計簿の記入のしかた』をご覧ください、正確な記入をお願いします。なお、本冊子は、調査期間を通して使用していただけます。家計簿と一緒に大切に保管してください。
- 記入内容は、法律(統計法)によって厳重に保護されます。家計簿にはありのままの記入をお願いします。
- 家計簿の記入は、黒色の鉛筆・シャープペンシルまたはボールペンでお願いします。

〈世帯区分について〉 家計簿表紙 左下欄をご確認ください。

世帯区分		
勤労	無職	勤・無以外

「勤労」または「無職」に○囲みのある世帯

世帯全員の「収入」と「支出」を記入します。
「前期からの繰越金」と「本日の現金残高」も記入します。

世帯区分		
勤労	無職	勤労

「勤・無以外」に○囲みのある世帯

世帯全員の「支出」を記入します。

家計簿の4種類(Ⅰ～Ⅳ)の記入欄に、それぞれ該当するものを記入してください。

家計簿に記入する「支出」は各世帯員が支払う金銭のすべて、「収入」は各世帯員が受け取る金銭のすべてです。

Ⅰ 口座自動振替による支払



- 公共料金、家賃、住宅ローンの引落としなど

Ⅱ 口座への入金 (給与・年金等)



- 毎月の給与や賞与、公的・個人年金、仕送り金など
- 収入から引かれる税金や社会保険料など

Ⅲ 現金収入又は現金支出



- ショッピング、利用サービスの支払、せん別・祝金など
- 口座への預入
- 貸金(現金)、謝礼金、せん別・祝金など
- 口座からの引出

Ⅳ クレジット・電子マネー など現金以外による購入



- クレジットカード、掛買い・月賦、電子マネー、商品券、デビットカード、口座間振込など
- 自分の店舗で販売する商品の自家用・贈答用の消費

具体的な記入方法については、裏表紙の索引から、該当ページをご参照ください。

※なお、家計簿とは別に、記入開始1か月目の後半に『年間収入調査票』を、3か月目の前半に『貯蓄等調査票』を記入していただきます。
※調査の内容、家計簿の記入のしかたなどについて分からない点がございましたら、調査員が訪問した際にご質問ください。

I 口座自動振替による支払

記入例

1 公共料金

何月分の料金かを記入してください。

2 電気料金・ガス料金

領収書などを見て、支払分の使用量を記入してください。

また、器具代・工事費などが含まれている場合は、使用料金と区別して「28」番以降に記入してください。

3 NHK放送受信料金

NHKのBS放送受信料を含みます。
※NHKおよびケーブルテレビ以外の衛星放送受信料は「28」番以降に記入してください。

4 携帯電話料金

スマートフォンを含む携帯電話料金は、請求書などを見て、請求金額(支払金額)の合計額にプロバイダ料金(インターネット接続料)や固定電話料金などが含まれているときは、それぞれ該当する欄に分けて記入してください。

内訳が区別できない場合は金額をまとめて記入し、セット料金に含まれる内容を記入してください。

携帯電話料金と合わせて支払っている「有料コンテンツ利用料」※1、「有料コンテンツ利用料以外の買い物代等」※2、「機器代金分割支払分(電話機器代金等)」は、携帯電話料金の内数としてそれぞれ該当する欄に記入してください。

5 ケーブルテレビ

ケーブルテレビ受信料にインターネット接続料や固定電話料金などがセット料金として含まれているときは、それぞれ該当する欄に分けて記入してください。

内訳が区別できない場合は「ケーブルテレビ等受信料」に金額をまとめて記入し、セット料金に含まれるものを「○」で囲みます。

6 新聞代

該当するものを「○」で囲みます。日刊工業新聞や株式新聞などの業界紙は「その他」とします。電子版は「28」番以降に記入してください。

7 給食費や授業料、国民年金掛金

誰の何月分の支払かを記入してください。

8 保険料

種類や誰の何月分の支払かを記入し、積立型か掛け捨て型かを「○」で囲みます。

- 世帯員の預貯金口座から口座自動振替で行っている、公共料金、家賃、保険料の支払や、住宅ローン、クレジットカード払いの返済など毎月または定期的に行う支払を記入してください。
- 記入にあたっては、支払う料金の領収書や口座自動振替通知票、預貯金通帳などで支払の種類、金額をよく確かめ、家計簿の記入対象期間(各月1日~15日、16日~末日)に引落しがあった分を記入してください。
- 公共料金や家賃などの支払をクレジットカードで行っている場合は、「クレジット 掛買い・月賦」欄に「○」を記入してください。
- 左のページには、口座自動振替やクレジットカードで毎月の支払が行われている代表的な項目をあらかじめ印刷しています。該当する支払がある場合は、各項目の欄に記入してください。

I 口座自動振替による支払

※「今月の支払分」については、この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。
※クレジットカード、掛買い、月賦による購入分の支払をしたときには、「クレジット 掛買い・月賦」欄に「○」を記入してください。
※「13 新聞代」及び「24~26 保険料」については、該当するものを「○」で囲んでください。

支払内訳(種類、品名等)	今月の支払分		クレジット 掛買い・月賦
	数量	金額(円)	
1 電気料金 (10 月分) ①	157 kWh ②	6,312	
2 都市ガス料金 (10 月分)	22 m ³	3,781	
3 プロパンガス料金 (月分)	m ³		
4 水道料金 (9 月~ 10 月分)		5,373	
5 NHK放送受信料金 (10 月~ 11 月分) ③		2,170	○
6 インターネット接続料 (10 月分)		5,610	○
7 固定電話料金 (10 月分)		1,863	
8 携帯電話料金 (10 月分) [・プロバイダ料金 ・IP電話通話料] ④		28,780	○
9 うち 携帯電話事業者による 有料コンテンツ利用料 ※1		(1,460)	
10 うち 携帯電話事業者による 代行徴収分 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等 ※2		(8,570)	
11 うち 機器代金分割支払分(電話機器代金等)		(2,250)	
12 ケーブルテレビ等受信料 (受信料に以下の内訳が含まれる場合は、該当するものすべてを○で囲んでください。)	(10 月分)	⑤ 3,600	
インターネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その他()			
13 新聞代 (一般的な商業新聞 (日刊工業新聞、日経新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、スポーツ報知)) (10 月分) ⑥		3,093	
14 住宅ローンの返済 (月分)			
15 家賃 (11 月分)		80,000	
16 共益費又は管理費 (11 月分)		2,000	
17 月極駐車場料金 (11 月分)		8,000	
18 学校給食費 (長女、小学校) (11 月分) ⑦		3,030	
19 学校授業料 () (月分)			
20 PTA会費 (長女、小学校) (11 月分)		300	
21 学校教材費 (長女、小学校) (11 月分)		3,000	
22 保育所・幼稚園の保育料 (次女、幼稚園) (11 月分)		9,870	
23 国民年金掛金 (妻) (11 月分)		16,490	
24 (学資) 保険料 (積立・掛け捨て) (長女、11 月分) ⑧		13,110	
25 (学資) 保険料 (積立・掛け捨て) (次女、11 月分)		13,110	
26 (終身年金) 保険料 (積立・掛け捨て) (世帯主、11 月分)		13,100	
27 クレジットカード払いの返済 (9 月分) ⑨		55,982	
合計		278,574	

9 クレジットカード払いの返済

クレジットカードの代金が口座から引き落とされた場合は、何月分かを記入してください。

- 印刷されていない項目の支払を、世帯員の預貯金口座から口座自動振替などで行っている場合は、右のページの自由記入欄(「28」番以降)に記入してください。
- 同じ種類の支払が複数ある場合は、「28」番以降にそれぞれ分けて、種類・目的がわかるように、また、誰の、○月分・○期分のようにいつの分の支払かを記入してください。
例)保険料、保育料など
- 手持ち現金に動きがない口座自動振替による支払は、『家計簿』への記入漏れを起こしやすいので特に注意してください。

10 (つづき)への記載例

デパートの友の会など、毎月の積立金や会費を口座自動振替によって支払っている場合に記入してください。

11 クレジットカードで支払っている場合

BSの受信料など毎月の利用料金の支払をクレジットカードで行っている場合は、何月分の料金を記入するとともに、「クレジット掛買い・月賦」欄に「○」を記入してください。

12 口座引落としによる分割払い

商品の代金の支払を分割し、口座から引き落としている場合は、「支払内訳」欄に「分割払い」と記入し、誰の、何月分の支払か、または何回目の支払かを記入してください。
なお、「クレジット掛買い・月賦」欄に「○」を記入する必要はありません。

13 合計

ページごとの合計金額を記入してください。ただし、()書きにした金額は、合計欄には含めません。

※1 有料コンテンツ利用料

有料のゲーム、音楽、アプリのダウンロードなどにかかった料金のうち、携帯電話料金と合わせて支払っている分を記入してください。
なお、購入した時点では、「Ⅳクレジット・電子マネーなど現金以外による購入」欄に記入してください(11ページ参照)。

※2 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等

洋服や日用品などを購入した代金のうち、携帯電話料金と合わせて支払っている分を記入してください。
なお、購入した時点では、「Ⅳクレジット・電子マネーなど現金以外による購入」欄に記入してください(11ページ参照)。

I 口座自動振替による支払(つづき)

	支払内訳 (種類、品名等)	今月の支払分		クレジット掛買い・月賦
		数量	金額(円)	
28	〇〇百貨店友の会会費 11月分 10		5,000	
29	新聞代(電子版) 10月分		3,800	○
30	受信料(スカパー！)(10月分) 11		2,415	○
31	保育所保育料(長男 11月分)		9,433	
32	住宅火災保険(掛け捨て)11月～翌年10月分(年払い)		15,000	
33	△△ カード 10月分		12,000	
34	ガス湯沸器 分割払い(2回目) 12		4,000	
35	ビジネス英会話学校 分割払い 世帯主(3回目)		10,000	
36	エアコン 分割払い(1回目)		5,000	
37	Netflix 10月分		1,490	○
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54				
合計			68,138	13

- 世帯員の預貯金口座に、給与、賞与、年金、仕送り金などが振り込まれた(入金された)場合に、記入してください。
- 世帯員全員の収入について世帯員ごとに記入してください。世帯主の収入は[世帯主]のページに、世帯主の配偶者の収入は[世帯主の配偶者]のページに記入してください。その他の世帯員の収入は[世帯主との続き柄_____]のページに記入し、下線部には世帯主との続き柄を記入してください。
- 収入は、税金や社会保険料などが引かれる前の金額を記入します。

1 日付欄

入金があった日付を記入し、何月分の給与かを記入してください。

2 給与・年金

税引き前の収入額の内訳を「支給額」欄に、税金や社会保険料などの控除額の内訳を「控除又は納付額」欄に記入してください。
賞与も同様に記入してください。

3 社会保険料

厚生年金保険料、厚生年金基金掛金や退職金等年金掛金、確定拠出年金の掛金は、それぞれ分けて記入してください。

4 財形貯蓄

該当するものを「○」で囲みます。複数ある場合は、「8」番以降の「控除又は納付項目」欄に分けて種類がわかるように記入してください。

5 借入金など

社員貸付制度や高額医療貸付制度などを利用して借り入れた金額は、「年金・その他の収入」欄に記入してください。

6 原稿料など

税込み額(天引きされる前の金額)を「支給額」欄に、その所得税(源泉徴収分)は「控除又は納付額」欄に記入してください。

Ⅱ 口座への入金(給与・年金等) [世帯主]

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

月々の給与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1 15	本給(10月分) ①	293,200	② 所得税	3,830
2	扶養(家族)手当	20,000	住民税	16,000
3	住宅手当		健康保険料	15,856
4	通勤手当(6か月分)	63,050	介護保険料	2,640
5	時間外手当		厚生年金保険料 ③	21,280
6	() 手当		雇用保険料	1,129
7	() 手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般) ④	30,000
8			厚生年金基金掛金 ③	8,000
9			財形貯蓄 年金 ④	10,000
10				
11				
12				
13				
14				
□座振込額				267,515

賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
□座振込額				

年金・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	() 年金		介護保険料額	
2	() 年金		後期高齢者医療保険料額	
3	() 年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6 10	会社から社員融資借入れ ⑤	300,000		
7 10	原稿料	48,000	原稿料 所得税 ⑥	4,900
8 10	児童手当	80,000		
9				
□座振込額				423,100



無職世帯において、年金、失業手当や生活保護費などの社会保障給付金の入金があった場合は、「年金・その他の収入」欄に記入してください。

- 収入は、あらかじめ印刷されている「収入項目」に沿って、その内訳を記入し、収入から引かれる税金・社会保険料などは、あらかじめ印刷されている「控除又は納付項目」に沿って、その内訳を記入してください。
- あらかじめ印刷されている「収入項目」、「控除又は納付項目」に該当するものがない場合は、空いている欄に記入してください。
- 複数の勤め先から給与や賞与を支給されている場合は、勤め先ごとにそれらすべてを記入してください。
- 手持ち現金に動きがない口座への入金には、『家計簿』への記入漏れを起こしやすいので特に注意してください。

II 口座への入金(給与・年金等) [世帯主の配偶者]

月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1 1	本給(10月分) 7	87,000	所得税	2,665
2	扶養(家族)手当		住民税	2,900
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	() 手当		雇用保険料	

7 勤務形態がパートやアルバイトなどの場合

基本給(基本支給額)は「本給」に記入してください。

8 年金

種類を詳しく記入してください。なお、数か月分がまとめて入金された場合はその額をそのまま記入してください。

II 口座への入金(給与・年金等) [世帯主との続き柄 母] (世帯主との続き柄を記入してください)

月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

年金・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1 15	(厚生) 年金 8	214,650	介護保険料額	5,800
2 15	(国民) 年金	51,050	後期高齢者医療保険料額	800
3	() 年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6 1	家賃収入(10月分) 9	80,000		
7 1	内職 和服仕立代 10	35,000		
8 13	駐車場収入(10月分)	40,000		
9				
口座振込額				414,100

9 その他の収入

給与や賃金以外の収入が口座に入金された場合は、その都度できるだけ詳しく記入してください。

10 内職収入

経費を差し引いた金額を記入してください。

給与・年金などを現金で受け取っている場合

- 受け取った日の「III 現金収入又は現金支出」欄に、誰の、何月分の、どのような収入かがわかるように記入してください。
- 給与・年金などは、税引き前の収入額の内訳を「現金収入」欄に、税金や社会保険料などの控除額の内訳を「現金支出」欄に記入してください。

III 現金収入又は現金支出

①収入の種類又は支出の品名及び用途	②現金収入 (円)	③数量 資料品は1か月目のみ記入します		④現金支出 (円)
		数量	単位	
1 世帯主 10月分 本給	293,200			
2 扶養手当	20,000			
3 通勤手当 6か月分	63,050			
4 所得税				3,830
5 住民税				16,000
6 健康保険料				15,856
7 介護保険料				2,640
8 厚生年金保険料				21,280
9 雇用保険料				1,129
10 厚生年金基金掛金				8,000
11 財形貯蓄(住宅)				30,000
12 財形貯蓄(年金)				10,000

Ⅲ 現金収入又は現金支出

Ⅳ クレジット・電子マネーなど現金以外による購入

記入のしかた

- 日々生じる収入・支出を毎日記入してください。(Ⅰ・Ⅱ欄以外の収入・支出)
- その日の収入・支出の有無にかかわらず、毎日新しいページに記入してください。収入・支出が全くない日は、その日のページに「支出なし」と記入してください。
- Ⅲ・Ⅳ欄は、日付ごとに見開き2ページとなっています。その日の現金収入・現金支出は左ページの「Ⅲ 現金収入又は現金支出」欄に、現金以外による購入は右ページの「Ⅳ クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」欄に記入してください。
- 同じ日の収入・支出がページ内に収まらない場合は、次のページに同日の日付を記入し、続きの内容を記入してください。この場合、各ページに「現金収入」、「現金支出」欄の合計金額を記入してください。
- 購入した商品は、個々の品名や誰が使用するのかなどを具体的に記入してください。贈答用や離れて住んでいる親類や家族、友人・知人にあげるために購入した商品は、そのことがわかるように記入してください。
- 購入した商品ごとに数量を記入します。食料品や飲料は、最初の1か月目のみ重さを記入してください。

現金収入について

- 現金で受け取った収入は、左ページのⅢ欄の「現金収入」に記入してください。給与や賞与などの収入は、5ページの記入例のように、税金や社会保険料などが引かれる前の金額を、本給、通勤手当、時間外手当などに分けて記入してください。
- なお、現金と同様に使える商品券をもらった場合や預貯金口座から現金を引き出した場合も、「現金収入」に記入してください。
- 上記の収入のほか、現金で受け取ることがある収入には、以下のものがあります。

- 家賃収入
- 内職収入
- キャッシングやカードローン・質入れなどの借入金
- 他人に貸した貸付金の返済
- 離れて住んでいる家族からの仕送り金
- 友人・知人からのせん別や香典・祝金
- 株式・債権の売却収入
- 買取店への売却・オークション販売で得た収入 など

※口座に入金された場合はⅡ欄に記入してください。

Ⅲ 現金収入又は現金支出		前期からの繰越金 (手持ち現金)	
① 収入の種類又は 支出の品名及び用途		② 現金収入 (円)	③ 現金支出 (円)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
合計			

本日の現金残高 (円)

現金支出について

- 現金で支払った支出は、左ページのⅢ欄の「現金支出」に記入してください。なお、手持ちの現金を預貯金口座に預け入れた場合も、Ⅲ欄の「現金支出」に記入してください。
- 上記の支出のほか、現金で支払うことがある支出には、以下のものがあります。

- 現金払いの家賃
- 離れて住んでいる家族への仕送り金や授業料
- キャッシングやカードローンなどの借入金の返済
- 友人・知人へのせん別や香典・祝金
- 他人に貸した貸付金
- など



現金または現金以外による購入にかかわらず、商品・サービスの購入の際、ポイントサービスやクーポン券などを使った場合は、実際の代金(値引き前の金額)をⅢ欄の「現金支出」またはⅣ欄に記入し、ポイントサービスやクーポン券などによる値引き額をⅢ欄の「現金収入」に記入してください(12ページ参照)。

現金以外による購入について

現金以外の方法で商品・サービスを購入した場合は **IV** 欄に記入し、支払方法を「○」で囲みます。
購入代金の支払を、後日、「一括払い」または「分割払い」で行うものや電子マネー・商品券で購入したものなど、商品・サービスを現金以外の方法で購入した場合は、すべて **IV** 欄に記入してください。



クレジット、掛買い、月賦による購入の場合

クレジットカードでの購入など、購入代金の支払を、後日、「一括払い」または「分割払い」で行う場合が該当します。



電子マネーによる購入の場合

電子マネーで商品・サービスを購入した場合が該当します。電子マネーは、精算方法の違いから以下の「**プリペイド（前払い）方式**」と「**ポストペイ（後払い）方式**」の2種類に分類されます。

◆プリペイド（前払い）方式

使用前にチャージする必要がある電子マネーで、チャージした金額の範囲内で商品・サービスを購入することができます。

例) Suica(スイカ)、ICOCA(イコカ)、PASMO(パスモ)、Edy(エディ)、nanaco(ナナコ)、WAON(ワオン)など

◆ポストペイ（後払い）方式

購入した商品・サービスの代金を後日まとめて支払う形式の電子マネーです。プリペイド方式のように使用前にチャージする必要はなく、クレジットカードのような使い方ができる電子マネーです。

例) PiTaPa(ピタパ)、QUICPay(クイックペイ)、iD(アイディー)など

※電子マネーにより支払い方式を選択できる場合がありますので、実際の支払い方式にしたがって記入してください。



商品券による購入の場合

全国百貨店共通商品券やQUO(クオ)カードなどで商品・サービスを購入した場合が該当します。この欄の商品券は、現金と同様に多様な商品を購入できる商品券やプリペイドカードなどが該当しますが、購入できる商品が限定されている図書カードやビール券などは該当しません。

※図書カードやビール券など購入できる商品が限定されている商品券やプリペイドカードなどは、その商品券を購入したときに家計簿に記入しますが、その商品券を使ったときは家計簿に記入する必要はありません。



デビットカードによる購入の場合

金融機関の預貯金口座と紐付けられたデビットカードやキャッシュカードで商品・サービスを購入した場合が該当します。商品・サービスの購入時に紐付けられている預貯金口座から代金の引落とし（即時決済）が行われます。スマートフォンのアプリなどからQRコード、バーコード等で購入する際に使用する「残高」に紐付けられている口座から即時に引き落とされる方法でチャージしたような場合もこれに該当します。 ※「QRコード」は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。



口座間振込等の場合

預貯金口座から販売事業者の口座に代金を振り込んで商品・サービスを購入した場合が該当します。インターネット通販やテレビショッピングでの代金の口座間振込のほか、離れて住んでいる親類や家族の口座に世帯員の預貯金口座から仕送り金を振り込む場合もこれに該当します。口座間振込を行う際に生じた振込手数料も併せて記入してください（9ページ参照）。



自分の店の商品を家計用として取り入れた場合

世帯または世帯員が経営する店舗で販売する商品を、自家用・贈答用に消費した場合が該当します。金額はその店舗での商品の販売額を記入してください。

IV クレジット・電子マネーなど 現金以外による購入

※プリペイド(前払い)方式の電子マネー(Suicaなど)で商品・サービスを購入した場合は「IV」欄の「現金以外による購入」欄に記入してください。
※ポストペイ(後払い)方式の電子マネー(iDなど)で商品・サービスを購入した場合は「IV」欄の「現金以外による購入」欄に記入してください。

①品名、用途及び購入方法 (注)使用する番号を○で囲んでください	②支払方法				③枚数 合計額は1ヶ月目のみ記入します	④金額 自分の店の商品は販売額を記入します (円)	
	1	2	3	4			
1	1	2	3	4	5	6	7
2	1	2	3	4	5	6	7
3	1	2	3	4	5	6	7
4	1	2	3	4	5	6	7
5	1	2	3	4	5	6	7
6	1	2	3	4	5	6	7
7	1	2	3	4	5	6	7
8	1	2	3	4	5	6	7
9	1	2	3	4	5	6	7
10	1	2	3	4	5	6	7
11	1	2	3	4	5	6	7
12	1	2	3	4	5	6	7
13	1	2	3	4	5	6	7
14	1	2	3	4	5	6	7
15	1	2	3	4	5	6	7
16	1	2	3	4	5	6	7
17	1	2	3	4	5	6	7
18	1	2	3	4	5	6	7
19	1	2	3	4	5	6	7
20	1	2	3	4	5	6	7
21	1	2	3	4	5	6	7
22	1	2	3	4	5	6	7
23	1	2	3	4	5	6	7
24	1	2	3	4	5	6	7
25	1	2	3	4	5	6	7
26	1	2	3	4	5	6	7
27	1	2	3	4	5	6	7
28	1	2	3	4	5	6	7
29	1	2	3	4	5	6	7
30	1	2	3	4	5	6	7

備考



スマートフォンのアプリなどからQRコードやバーコード等による決済サービスを利用した場合は、支払った際に選択した支払方法の種類に応じた番号を「○」で囲んでください（9ページ参照）。

●日付と曜日は毎日記入してください。

1 前期からの繰越金

毎月1日または16日には、前日から繰り越した手持ち現金の残高を記入してください。

2 家賃、電気代、ガス料金、保険料など

何月分の料金かを記入してください。

3 牛乳代、新聞代など(月ぎめ支払)

その代金を支払ったときにまとめて記入してください。

4 現金で受け取った収入

誰の、どのような収入かを記入してください。

5 預貯金引き出し

「現金収入」欄に記入してください。

6 預貯金(預け入れ)、貸付金、借入金返済など

「現金支出」欄に記入してください。

7 デパートなどの商品券や小切手をもらった場合

その金額を「現金収入」欄に()書きで記入してください。
※「現金収入」の「合計」欄及び「本日の現金残高」欄には含めません。

8 世帯員の「こづかい」から支払った場合

誰のこづかいから支払ったかも記入し、その金額を「現金支出」欄に()書きで記入してください。
※「現金支出」の「合計」欄及び「本日の現金残高」欄には含めません。

9 定期券

誰が使用するかを記入してください。

10 授業料、各種会費など

誰の、何月分の支払かを記入してください。

11 合計

当日の収入と支出のそれぞれの合計金額を記入してください。
※ただし、()書きにした金額は、合計欄には含めません。

12 本日の現金残高

当日の手持ち現金の残高を記入してください。
※この金額は、前日の現金残高に当日の「現金収入」を加え、当日の「現金支出」を差し引いた金額と一致することになります。一致しない場合は、記入漏れや記入誤りがないか、確認してください。

- 左右見開きの2ページで1日分となっています。
- 品名は一つ一つ分けて、具体的に記入してください。

1日(火曜日)

Ⅲ 現金収入又は現金支出		前期からの繰越金 (手持ち現金)		
		83,060円		
①収入の種類又は 支出の品名及び用途	②現金収入 (円)	③数量 食料品は1か月目のみ 記入します		④現金支出 (円)
		数量	単位	
1 アジ(生)		430	g	610
2 豚肉		400	g	626
3 鶏卵		650	g	210
4 ほうれん草		300	g	210
5 しょうゆ		1800	ml	710
6 緑茶(葉)		100	g	465
7 魚肉ソーセージ		210	g	198
8 合いびき肉		100	g	135
9 あんパン		145	g	150
10 食パン		360	g	190
11 家賃 11月分	2			65,000
12 宅配牛乳代 10月分(200ml 30本)	3		6,000 ml	2,700
13 妻 内職 和服仕立代	4	35,000		
14 普通預金引出し		100,000	5	
15 定期預金				30,000
16 ○○ギフトカード(知人より)		(5,000)	7	
17 こづかい(世帯主へ)				30,000
18 散髪(世帯主こづかいから)			1 回	(3,000)
19 電車通勤定期券(世帯主)	9		6 か月	63,050
20 旅行会費 11月分(世帯主)	10			3,000
21 エアコン 頭金				9,600
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
合計		135,000		206,854
		本日の現金残高		11,206円